

会長あいさつ

会長 細江茂光



会員の皆様には、日頃から当協会の活動に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、ここ数年、記録的な集中豪雨による浸水被害が頻発するなど自然災害リスクが高まっています。特に、今年の7月5日から6日にかけて発生した「九州北部豪雨」は、各地で大きな被害をもたらしたことは記憶に新しく、災害に強い安全で安心して暮らせるまちの実現が求められています。

こうした中、土地区画整理事業の状況に目を向けてみると、土地の区画形質の変更により、道路や公園等の公共施設の整備と宅地の利用増進を総合的に行う本事業は、道路が狭く排水施設や公園がほとんど整備されていない農地が多く存在する地区で、無秩序な市街化を防止し、健全な市街地の形成を誘導するための手法として盛んに実施されてきました。

また、土地区画整理事業で整備した道路や公園は、災害が発生した時の避難経路や一時避難場所に指定され、更に排水施設の整備により浸水の危険性が大幅に低減されるなど、本事業は安全で安心して暮らせるまちの実現にも大きく貢献してきました。

ところが近年では、少子高齢化や本格的な人口減少時代の到来等、社会経済状況の変化により、既成市街地では、空き地や空き家等の低未利用地の増加による有効な土地活用の阻害や、生活環境の悪化などが顕在化しており、それらの課題を解決するために、柔軟な発想を取り入れた新たな土地区画整理事業が注目を浴びてきております。

このように土地区画整理事業は、農地が多く存在する地区だけでなく既成市街地においても、安全で安心して暮らせるまちを実現する手法として有効であり、今後もまちづくりにおいて重要な役割を担っていくものと考えております。

しかしながら本事業の計画や推進に当たっては、合意形成、換地設計、補償交渉、工事、換地処分登記など多様で難しい課題を解決していく必要があります。このためには、土地区画整理技術者に加え、様々な分野の専門家の支援が必要となります。

当協会では、区画整理をはじめ様々な分野の技術者を擁しており、従来型の土地区画整理事業に加え、既成市街地にも対応できるように、土地区画整理事業の情報収集や調査研究に加え、会員の皆様への情報提供や研修会の開催などの取組みを強化しております。今後も会員の皆様のご要望やご期待に応えるよう役員及び職員がより一層努力する所存でございますので、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。